

令和5年度

財政援助団体、出資団体及び
公の施設の指定管理者
監査結果報告書

松山市監査委員

様

松山市監査委員	大 宿 有 三
同	森 岡 研 二
同	大 木 健太郎
同	矢 野 尚 良

財政援助団体、出資団体及び公の施設の
指定管理者監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者監査を松山市監査基準に準拠し実施しましたので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、次のとおり提出します。

目 次

財政援助団体監査結果報告	1
1 松山市文化協会運営補助金	2
2 松山市障害者地域活動支援センター運営事業補助金	2
3 松山市シルバー人材センター運営補助金	3
4 松山市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 (鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)	3
5 全国高等学校総合体育大会開催負担金	4
6 松山を楽しもうキャンペーン 2022 負担金	4
出資団体監査結果報告	5
1 一般財団法人 松山市学校給食会	6
公の施設の指定管理者監査結果報告	7
1 松山市軽費老人ホーム恵原荘	8
2 松山市中之川地下駐車場、松山市上野町駐車場、 国道高架下駐車場 (小坂、永木町、中村、保免、朝美、美沢)	9
3 松山市営住宅	9

財政援助団体監査結果報告

第1 監査の対象

令和4年度に財政援助を行った団体のうち、次の団体の補助金等について実施した。

補助金名等	交付先
1 松山市文化協会運営補助金	松山市文化協会
2 松山市障害者地域活動支援センター運営事業補助金	一般財団法人 創精会
3 松山市シルバー人材センター運営補助金	公益社団法人 松山市シルバー人材センター
4 松山市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 (鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)	松山市鳥獣被害防止対策協議会
5 全国高等学校総合体育大会開催負担金	全国高等学校総合体育大会松山市実行委員会
6 松山を楽しもうキャンペーン 2022 負担金	松山を楽しもうキャンペーン 2022 実行委員会

第2 監査の実施期間

令和5年9月1日から令和5年11月1日まで

第3 監査の着眼点

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- (1) 所管部署に関する着眼点
 - ・補助金等の支出手続等が適正に行われているか。
 - ・補助対象事業に対する指導・監督が適正に行われているか。
- (2) 団体に関する着眼点
 - ・対象事業が目的に沿って適正に行われているか。
 - ・補助金等に係る会計経理が適正に行われているか。

第4 監査の実施内容

現地にて関係者の説明を聴取するとともに、関係資料の提出を求め、調査を行った。
また、関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

第5 監査の結果

第1から第4まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった補助金等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われ、適正と認められた。

1 松山市文化協会運営補助金

- (1) 交付先 松山市文化協会 会長 土居 英雄
- (2) 補助金額 17,884,633 円
- (3) 支出年月日 令和 4 年 4 月 11 日
令和 4 年 6 月 10 日
令和 4 年 10 月 11 日
令和 5 年 1 月 10 日
令和 5 年 5 月 25 日 (戻入)
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
- (5) 補助目的
文化団体等の連携を通じ、文化活動の振興及び新たな文化の創造を図り、もって市民生活の向上及び豊かな地域づくりに寄与することを目的とする。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 松山市障害者地域活動支援センター運営事業補助金

- (1) 交付先 一般財団法人 創精会 代表理事 木村 尚人
- (2) 補助金額 14,076,000 円
- (3) 支出年月日 令和 4 年 7 月 21 日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
松山市障害者地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱
- (5) 補助目的
障害者等の地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することを目的とする。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 松山市シルバー人材センター運営補助金

- (1) 交付先 公益社団法人 松山市シルバー人材センター 理事長 大塚 岩男
- (2) 補助金額 41,000,000 円
- (3) 支出年月日 令和 4 年 4 月 21 日
令和 4 年 6 月 10 日
令和 4 年 8 月 10 日
令和 4 年 10 月 11 日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
- (5) 補助目的
定年退職者等の高齢者に、何らかの就業を通じ自己の労働能力を活用させるため、臨時的、短期的な仕事を提供し、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的とする。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

4 松山市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）

- (1) 交付先 松山市鳥獣被害防止対策協議会 会長 高木 伸治
- (2) 補助金額 24,077,000 円
- (3) 支出年月日 令和 5 年 3 月 20 日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
松山市鳥獣被害防止総合対策事業実施要領
松山市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱
- (5) 補助目的
猟友会で組織する捕獲隊が実施する捕獲活動を支援することにより、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ることを目的とする。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

5 全国高等学校総合体育大会開催負担金

(1) 支出先 全国高等学校総合体育大会実行委員会 会長 野志 克仁

(2) 負担金額 32,920,430 円

(3) 支出年月日 令和4年 4月28日
令和5年 4月 3日 (戻入)

(4) 事業目的

令和4年度に四国で開催された全国高等学校総合体育大会に向け、松山市で開催した3競技(体操競技・柔道・ハンドボール)の準備を行うための経費を負担することで、大会の円滑な運営を期し、心身ともに健全な青少年の育成につなげることを目的とする。

(5) 監査結果

負担金の執行状況について関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

6 松山を楽しもうキャンペーン2022負担金

(1) 支出先 松山を楽しもうキャンペーン2022実行委員会 委員長 宇野 哲朗

(2) 負担金額 23,800,000 円

(3) 支出年月日 令和4年9月12日

(4) 事業目的

城山公園(堀之内)とその周辺で、地元メディアとの連携により様々なイベントを実施することで、中心市街地の活性化を図ることを目的とする。

(5) 監査結果

負担金の執行状況について関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

出資団体監査結果報告

第1 監査の対象

出資を行っている団体のうち、次の団体の令和4年度事業について実施した。

団 体 名
1 一般財団法人 松山市学校給食会

第2 監査の実施期間

令和5年9月1日から令和5年11月1日まで

第3 監査の着眼点

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- (1) 所管部署に関する着眼点
 - ・ 出資団体に対する支出手続等が適正に行われているか。
 - ・ 出資団体に対する指導・監督が適正に行われているか。
- (2) 団体に関する着眼点
 - ・ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
 - ・ 出資団体としての会計経理が適正に行われているか。

第4 監査の実施内容

現地にて関係者の説明を聴取するとともに、関係資料の提出を求め、調査を行った。
また、関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

第5 監査の結果

第1から第4まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった出資団体の出納その他の事務の執行が出資の目的に沿って行われ、適正と認められた。

1 一般財団法人 松山市学校給食会

(1) 基本金 3,000,000 円

(2) 松山市の出資額及び出資割合
3,000,000 円 (100%)

(3) 設立目的

松山市立小中学校等で教育活動の一環として行われる学校給食の円滑な実施、運営及び発展に寄与し、学校給食を通じた食育及び地産地消の推進により、児童生徒の健全な心身の発達と豊かな食生活を実現することを目的とする。

(4) 事業実施状況

- 1) 松山市学校給食会運営補助事業
- 2) 松山市学校給食物資共同購入業務委託事業
- 3) 地産地消の推進
- 4) 食育の推進
- 5) 給食物資の調達
- 6) 衛生管理講習会の開催

(5) 監査結果

出資団体における決算諸表及び関係帳票を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

公の施設の指定管理者監査結果報告

第1 監査の対象

公の施設の指定管理者のうち、次の管理者の令和4年度事業について実施した。

公の施設の指定管理者	管 理 施 設
社会福祉法人 松山市社会福祉事業団	松山市軽費老人ホーム恵原荘
アマノマネジメントサービス株式会社	松山市中之川地下駐車場、松山市上野町駐車場、国道高架下駐車場（小坂、永木町、中村、保免、朝美、美沢）
あなぶき公営住宅グループ	松山市営住宅

第2 監査の実施期間

令和5年9月1日から令和5年11月1日まで

第3 監査の着眼点

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- (1) 所管部署に関する着眼点
 - ・ 指定管理者の指定・協定の締結、支払等が適正に行われているか。
 - ・ 指定管理業務に対する指導・監督が適正に行われているか。
- (2) 団体に関する着眼点
 - ・ 協定等に基づく義務の履行が適正に行われているか。
 - ・ 指定管理者としての会計経理が適正に行われているか。

第4 監査の実施内容

現地にて関係者の説明を聴取するとともに、関係資料の提出を求め、調査を行った。また、関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

第5 監査の結果

第1から第4まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった指定管理者の出納その他の事務の執行が指定管理の目的に沿って行われ、次に記載する指摘事項を除き、適正と認められた。

1 松山市軽費老人ホーム恵原荘

- (1) 指定管理者 社会福祉法人 松山市社会福祉事業団 理事長 野志 克仁
- (2) 基本協定年月日 平成 31 年 4 月 1 日 (指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
年度協定年月日 令和 4 年 4 月 1 日

(3) 指定管理料 21,453,045 円

(4) 指定管理料支出日及び金額

令和 4 年 4 月 21 日	7,138,000 円
令和 4 年 7 月 11 日	5,803,000 円
令和 4 年 10 月 11 日	7,138,000 円
令和 5 年 1 月 10 日	5,803,000 円
令和 5 年 5 月 22 日	△4,428,955 円 (戻入)

(5) 指定管理の内容

1) 施設の概要

開 設	昭和 54 年 10 月 1 日
所 在 地	松山市恵原町甲 887 番地 1
構 造	鉄筋コンクリート造地上 2 階建 2 棟
敷地面積	4,900 m ²
延床面積	1,717.56 m ²
定 員	50 人
居 室	単身部屋、夫婦部屋
そ の 他	事務所、医務室、応接室、管理人室、娯楽室 浴室、機械室、トイレ
屋 外	車庫、駐輪場、倉庫、前庭、中庭、グランド

2) 管理業務

- ①運営に関する業務
- ②入居者の相談に対する助言等業務
- ③建築物、設備等の点検・保守業務
- ④警備保安業務、清掃業務、物品の管理等

(6) 監査結果

公の施設の指定管理について、現地調査及び関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・指定期間を超過したリース契約について

松山市軽費老人ホーム恵原荘の指定管理者として指定する期間は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日としているが、その指定期間を超過するリース契約が見受けられた。指定期間を超過して契約を行った理由及びそれらの改善に向けた取組を検証し、適切な事務手続を徹底されたい。

2 松山市中之川地下駐車場、松山市上野町駐車場、 国道高架下駐車場（小坂、永木町、中村、保免、朝美、美沢）

- (1) 指定管理者 アマノマネジメントサービス株式会社 代表取締役 前川 龍男
(令和5年4月1日～代表取締役 小針 宏之)
- (2) 基本協定年月日 令和2年3月30日（指定期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日）
年度協定年月日 令和4年4月1日
- (3) 指定管理料 なし（利用料金制）
- (4) 指定管理料支出日及び金額 なし
- (5) 指定管理の内容
1) 施設区分
①松山市中之川地下駐車場 ②松山市上野町駐車場 ③松山市小坂駐車場
④松山市永木町駐車場 ⑤松山市中村駐車場 ⑥松山市保免駐車場
⑦松山市朝美駐車場 ⑧松山市美沢駐車場
- 2) 管理業務の範囲
①駐車場の使用受付に関する業務
②駐車場の施設運営に関する業務
③駐車場の維持管理に関する業務
④その他市長が必要と認める業務
- (6) 監査結果
公の施設の指定管理について、現地調査及び関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 松山市営住宅

- (1) 指定管理者 あなぶき公営住宅グループ
代表者 株式会社穴吹ハウジングサービス
代表取締役 穴吹 薫 代表取締役 新宮 章弘
構成団体 株式会社あなぶきクリーンサービス
代表取締役 穴吹 薫 代表取締役 田村 正
- (2) 基本協定年月日 令和4年3月31日（指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日）
年度協定年月日 令和4年4月1日
- (3) 指定管理料 218,900,000 円
- (4) 指定管理料支出日及び金額
令和4年 5月10日 54,730,000 円（第1期）
令和4年 7月11日 54,730,000 円（第2期）
令和4年10月11日 54,730,000 円（第3期）
令和5年 1月10日 54,710,000 円（第4期）

(5) 指定管理の内容

1) 施設の概要

小栗団地 外 46 団地

※指定管理者が管理を行う施設は 36 団地、収納管理業務は全団地が対象

そのうち、小栗団地の概要

建築年 昭和 50 年

所在地 松山市小栗七丁目 1 番 32 号

構造 鉄筋コンクリート造・地上 4 階

敷地面積 1,898m² 延床面積 1,204m²

2) 管理業務

①入居者管理業務

②収納管理業務

③市営住宅駐車場管理業務

④施設管理業務

⑤その他 自治会等関係業務 外

(6) 監査結果

公の施設の指定管理について、現地調査及び関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。